



自民党・無所属 大阪府議団だより



よしだ としたか 吉田利幸 議員が環境農林水産 常任委員会で質問

吉田利幸議員は10月16日に開かれた環境農林水産常任委員会において、地中熱利用の普及促進や府内各地に被害をもたらした台風21号による森林被害、地震等による府中央卸売市場の被害などを質問しました。

プロフィール 高槻市・三島郡選出

同志社大学卒。(社)高槻青年会議所理事長。高槻市議会議員(1期)。大阪府議会議員(8期目)、大阪府監査委員。自民党府議団幹事長。関西広域連合議会初代議長。環境農林水産常任委員。第110代府議会副議長。<http://www.seisyun-spirit.com>

台風21号 森林被害 府域で最も大きい高槻市の「風倒木」の被害面積 二次災害にも繋がりがねない \\ 早期に復旧が必要! //

Q. 吉田議員 9月4日に襲来した台風21号により大阪府でも甚大な被害があったが、森林の災害も多く発生し、私の地元、高槻市の被害はひどかった。「風倒木」被害は広範囲にわたり、川から山の尾根まで一面に倒伏している箇所もあり、50年生くらいのスギが幹の真ん中から折れているなど風の強烈さを物語っていた。このまま放置しておく、二次災害にも繋がりがねない。早期の復旧が必要だが、府域全体での被害状況と森林の復旧について問う。

A. 森づくり課長 台風21号による風倒木の被害面積は府域全体で約730haであり、高槻市が約610haで最も大きい。森林の復旧は保安林内であれば府が実施主体となり国庫治山事業を活用し、保安林外は市町村、森林組合等が実施主体となり国庫森林整備事業を活用することとし、早期に復旧できるよう、関係者との協議を進めてまいります。



地震等による府中央卸売市場の被害

詳細な被害
状況は?

食を支える府中央卸売 市場が災害で損傷

Q. 吉田議員 大阪北部地震で府中央卸売市場の建物の一部はかなりの損傷を負っており、またその後の台風21号においても相当の被害があったと聞いている。大阪北部地震及び台風21号における府中央卸売市場の被害状況はどうか。

A. 流通対策室課長 6月の地震では建物や設備に大きな被害が生じ、青果棟及び水産棟の3階、4階の天井ボードの落下で事務所が一時使えなくなったり、社員食堂の厨房機器が破損し、使用できない事態が発生。台風21号でも青果棟や水産棟の屋根の一部が強風で剥がれ、雨漏りなどの被害が生じました。

復旧に時間を要すると感じたが…市場を支える皆さんの働く環境は被災前に戻ったのか

吉田議員が
地震発生後、
現地を確認

Q. 吉田議員 今回の地震により、風評被害など目に見えないものも含めて、市場の運営や取引に支障は生じなかったのか。私が現地を確認した時も、水産棟の事務所や食堂は復旧に相当の時間を要するよう感じた。市場を支える皆さんの働く環境は被災前に戻ったのか、復旧の進捗状況は。

A. 流通対策室課長 被災建築物の応急危険度判定を実施し、安全性を確認の上、卸売業者等の市場関係者が産地に対し“通常どおり営業”の旨をアナウンスするなどの対応で取引に大きな影響は生じなかった。水漏れなど損傷の緊急工事に着手、現在は青果棟及び水産棟の補修工事も復旧の目途が立ちつつあり、食堂は復旧して利用を再開しています。

吉田議員 要望 府民の食を担う重要インフラを守る ▶ 災害に強い卸売市場づくりに向けた取り組みを!

府中央卸売市場では、近畿圏の各中央卸売市場との間で商品の融通や人的支援等の災害時の相互支援の協定を結ぶなど、ソフト面での取り組みも進めていると聞いている。今回の地震や台風で得られた教訓を生かし、府民の食を担う重要インフラを守るという強い意思を持ち、災害に強い卸売市場づくりに向けた努力を要望する。

地中熱利用の普及について

地中熱利用の仕組みと利用状況を問う。

Q. 吉田議員 大阪市が(平成27年度から)“うめきた2期暫定利用区域”で行ってきた地中熱利用の一つ「帯水層蓄熱利用技術」の実証事業の結果を踏まえ、規制緩和を求めて国家戦略特区の特例措置を内閣府に提案(今年8月)。地中熱利用は省エネルギー、CO2排出削減に繋がり、ヒートアイランド対策にも期待されているが、地中熱利用の仕組みと利用状況を問う。

A. エネルギー政策課長 地中熱利用は地下10mより深い地中の温度が1年を通じて一定で、外気に比べ夏は冷たく冬は暖かいという特性に着目し、ヒートポンプ等により地下から地中の熱を取り出し冷暖房や給湯などに活用するものです。府の地中熱ヒートポンプの導入件数は23件(2015年度末)で、都道府県別では北海道が最も多く598件、秋田県142件、東京都131件の順です。

大阪平野の地中熱ポテンシャルマップ、進捗状況は?

Q. 吉田議員 府では、府域における地中熱の採熱可能量の目安が容易に把握できる「大阪平野における地中熱ポテンシャルマップ」を作成中と聞いているが、マップを作成する意義と現在の進捗状況は。

A. エネルギー政策課長 マップは民間事業者等が地中熱利用を検討する際、必要なヒートポンプ容量や初期コスト等の試算に活用でき、地中熱利用の促進が期待されます。現在、地層構造データや地下水位観測データなどから地下水の流動や温度分布の解析を行っており、マップの年度内の完成を目指しています。

地中熱利用の普及に向けた 取り組みを問う

効果や効率性など地道な啓発が肝要である

Q. 吉田議員 ホテルや病院など熱利用の多い事業者等に対して、マップの周知はもちろん、地中熱利用の効果や効率性など地道に啓発していくことが肝要である。府として地中熱利用の普及に向けて、どのように取り組むのか。

A. エネルギー政策課長 国の地中熱利用設備の導入に係る補助制度を含め、効果、導入事例など有用な情報を事業者等へ周知し、府や市町村などをメンバーとする「おおさかスマートエネルギー協議会」で地中熱利用に関する様々な情報の提供、シンポジウムでのマップの概要等の紹介など、地中熱利用の普及啓発を行っています。